

群馬県流域下水道事業経営計画の概要

R3.3 下水環境課

策定の背景：国(総務省)は公営企業の経営改革の一環として、すべての公営企業に対して令和2年度までに経営計画の策定を要請

第1章 経営の基本理念と基本方針

1. 策定の趣旨

○趣旨

県内6処理区の流域下水道について経営基盤の強化を図り、将来に渡り安定して運営するため、中長期の経営計画を策定

○期間

令和3年度～令和12年度までの10年間（5年で見直し）

2. 現況と課題

○流域下水道事業の現況

(1) 整備状況

・利根川上流流域の奥利根及び県央と東毛流域の桐生、西邑楽、新田及び佐波の計2流域6処理区で供用【処理場6箇所、管路延長245.1km、中継ポンプ場9箇所】

(2) 運営状況

・奥利根、県央、桐生及び西邑楽の4処理区では包括民間委託を実施
・新田及び佐波の2処理区では当該市に管理運営を委託

(3) 経営状況

・令和2年度から公営企業会計へ移行し、経営の見える化を推進

○社会環境の変化と課題

(1) 下水道整備進捗率の遅れ

・県内公共下水道90.2%に対して、流域下水道は64.6%

(2) 人口減少による有収水量の減少

・人口減少は流域対象地域においても確実に進行し、有収水量も減少

(3) 施設の老朽化への対応

・10年後には布設後30年超の管渠が70%を超える

(4) 防災・減災対策

・施設の耐震化（令和元年度末の耐震化率68.6%）等

3. 経営の基本理念と基本方針

○基本理念

将来の県民に良好な環境を引き継ぐための生活環境の保全と流域下水道事業の安定経営

○基本方針

<Ⅰ>安定した下水道サービスの提供

・下水道機能を適切に維持するため、普及率向上に向けた施設整備を実施するとともに、老朽化した施設の計画的な改築更新を進める

<Ⅱ>安心・安全なまちづくりの推進

・災害時の危機管理体制を強化し、震災時においても下水道機能を維持できるよう施設の耐震化・耐水化を進める

<Ⅲ>経営基盤の強化

・安定的な財政運営を維持するため、経営状況を的確に把握し、経営の効率化を図る

第2章 主要施策の取組

<Ⅰ>安定した下水道サービスの提供

(1) 普及拡大及び接続の促進

・佐波処理区の伊勢崎幹線の整備、下水道への接続促進に向けた啓発・広報等

(2) 下水道施設の適切な改築更新

・長寿命化計画に基づく計画的な点検・維持管理・更新を実施等

(3) 公共用水域の水質保全

・放流水質が計画放流水質（事業計画）以下になるよう適切に管理等

<Ⅱ>安心・安全なまちづくりの推進

(1) 施設の耐震化・耐水化^{※1}

・対策が必要な処理場、ポンプ場において、機器更新にあわせて計画的に実施等

(2) 危機管理体制の強化

・業務継続計画(BCP)に基づき、大規模災害に備える等

※1 施設浸水があっても一定の下水道機能を失わないための防水・浸水対策等

<Ⅲ>経営基盤の強化

(1) 民間活力の活用及び効率的な維持管理

・包括的民間委託及び省エネ機器の導入を推進等

(2) 下水道資源・施設の有効活用

・下水道汚泥の有効活用及び太陽光発電を実施等

(3) 人材育成・技術の継承

・効率的な人員配置を行うと共に、OJT及び外部研修を活用し、技術力・経営感覚の向上に努める等

(4) 健全な財政運営

・コストの縮減に努め、受益者に適正な負担を求めことで収支のバランスを図り、持続的な公営企業を運営する

第3章 投資・財政収支計画

(単位：百万円)

	R3	R4	R5	R6	R7～R12の平均
収益的収入	10,195	9,661	9,522	9,537	9,642
収益的支出	10,195	9,661	9,522	9,537	9,642
損益 ^{※2}	0	0	0	0	0
資本的収入	4,771	3,769	3,624	3,508	4,147
資本的支出	5,968	4,864	4,665	4,517	5,099
資本的収支差額	△ 1,197	△ 1,095	△ 1,041	△ 1,009	△ 952
補てん財源 ^{※3}	1,197	1,095	1,041	1,009	952

※2 損益についてはコスト縮減に最大限努めることとし、収支の均衡を図る

※3 補てん財源については損益勘定留保資金(減価償却費等)等により補てんする

第4章 進行管理

(1) 計画の進捗管理

・PDCAサイクルによる進行管理を行い、課題に対応しながら経営を改善

(2) 計画の見直し

・5年毎または経営状況の変化に応じて見直し